

新型コロナウイルス関連情報（5月16日）

【領事窓口のご利用にあたってのお願いと注意事項】

◎在ニューヨーク日本国総領事館では、新型コロナウイルスの影響下においても、可能な限り継続して在留邦人の皆様に領事業務を継続する観点から、ニューヨーク州及び市当局の指示等を踏まえて、領事窓口の業務日を月・水・金（除、休館日）の週3日とし、受付時間を10時30分ー13時に短縮しています（ビザ（査証）の申請受付については12時ー13時）。

このような状況下、5月に入り来館者が増加する傾向にあり、来館者が一定の距離を維持できるようにするために当館への入場を制限し、館外にてお待ちいただくざるを得ない状況が発生しています。

つきましては、急を要しない案件（パスポート（旅券）の有効期間が6か月以上残っている方の切替申請など）については、状況が落ち着いてからご来館をいただきますようお願いいたします。

なお、電話でのお問い合わせは月曜ー金曜まで受け付けておりますので申し添えます。

また、ご来館の際にはマスク着用をお願いするとともに、ご来館時に当館ビル1階受付にて検温（摂氏37.5度以上の場合は入館をお断りしています。）を実施しております。

詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-03-30.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点がございましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎（NY州）クオモ知事のメッセージ（5月16日）

ー 昨5月15日の総入院者数は6220人と4日連続7000人を下回り（33日連続減少）、一日の入院者数（直近3日間平均）も400人となった。また、同日の死者数は157人と5日連続200人を下回った。

ー 昨5月15日、「7つの基準」を満たした州内5つの地域（セントラルNY、フィンガーレイクス、モホークバレー、ノースカントリー、サザンティア）が再開した。目標は、密な状況を作らずに経済の生産性を向上させることである。

- 6月1日をもって、無観客を条件として州内の競馬場（注）の再開を許可する。来週までに競馬場を安全に再開するための州のガイダンスを発表する。また、自動車レース場「Watkins Glen International」も再開する見込みである。

（注）再開が可能となる州内の競馬場

Aqueduct Racetrack, Batavia Downs, Belmont Park, Buffalo Raceway, Finger Lakes Racetrack, Monticello Raceway, Saratoga Race Course, Saratoga Raceway, Tioga Downs, Vernon Downs, Yonkers Raceway

- これまで手術を再開した郡に加え、ウエストチェスター郡及びサフォーク郡においても手術及び外来診療の再開も認める。

- NY州は、610億ドルの連邦政府からの支援を必要としていることを訴えてきたが、連邦議会下院は、昨5月15日に3兆ドルの新型コロナウイルス対策法案を可決した。その中には、5000億ドル分の州への支援、3750億ドル分の地方政府への支援、検査への支援、地方税（SALT）の控除上限の撤廃などが含まれている。これから法案を審議する連邦議会上院は賢明かつ迅速に行動すべきである。遅滞なく、利益誘導せず、労働者を犠牲にする大企業を救済しないことを求める。

◎（NY州）経済社会活動再開に関する情報

- 再開のための7基準

<https://forward.ny.gov/metrics-guide-reopening-new-york>

- 州内10地域における7基準の充足状況（毎日更新）

<https://forward.ny.gov/regional-monitoring-dashboard>

- 本5月16日15時時点の各地域の充足状況

*7基準全てを満たしている5地域

(1)セントラルNY (2)フィンガーレイクス (3)モホークバレー (4)ノースカントリー (5)サザンティア

*5つの基準を満たしている4地域

(6)キャピタルリージョン (7)ロングアイランド (8)ミッドハドソン (9)ウエスタンNY

*4つの基準を満たしている1地域

(10)NY市

- 基準を全て満たした地域での再開に向けた事業別ガイドライン

<https://forward.ny.gov/industries-reopening-phase>

- 基準を満たしていない地域で有効となっているNY State on PAUSE政策

<https://coronavirus.health.ny.gov/new-york-state-pause>

- 上記情報の概要を当館HPにも掲載しておりますので併せてご利用ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/states.html>

◎ (NJ州) マーフィー知事のメッセージ (5月16日)

- 明5月17日(日)午前6時より船のレンタル事業の再開を許可する行政命令を発出する。再開にあたり、ソーシャル・ディスタンスや消毒の徹底などのガイドラインを守ってほしい。
- 新規及び現在の入院者数、ICUの患者数、人工呼吸器を使用している患者数は5月1日時点に比べ、どれも減少傾向にある。
- 州福祉局(The Department of Human Services)はメンタルヘルスサービス充実のために、連邦政府より280万ドルの支援を受けることとなったので、NJメンタルヘルスのホットラインを開設する。不安なことなどあれば、ぜひホットライン(1-866-202-HELP, 1-866-202-4357)を活用してほしい。
- レストランやバーなどが、ミックスカクテルなどのアルコール類の宅配やテイクアウトのサービスを行うことを許可する法案に署名した。

州政府プレスリリース：<https://covid19.nj.gov/faqs/announcements/all-announcements/governor-murphy-signs-legislation-authorizing-the-sale-of-alcoholic-beverages-by-certain-license-and-permit-holders-for-takeout-and-delivery>

◎ ビジネス関連情報

- ・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【感染者数等に関する情報】

5月16日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。(カッコ内は前日の数)

○ニューヨーク州：感染者数 348,232名(345,813名)、死者数22,478名(22,304名)

- ・感染者数内訳(主なエリア)

ニューヨーク市：感染者数 191,600名(190,357名)、死者数14,596名(14,521名)

NY市の内訳

クイーンズ区： 58,841名(58,516名)

ブルックリン区： 51,991名(51,581名)

ブロンクス区： 42,812名(42,519名)

マンハッタン区： 24,982名(24,832名)

スタテン島区： 12,974名(12,909名)

ナッソー郡： 39,033名(38,864名)、死者数

2, 507名 (2, 499名)	
サフォーク郡:	37, 942名 (37, 719名), 死者数
1, 783名 (1, 757名)	
ウエストチェスター郡:	32, 097名 (31, 943名), 死者数
1, 398名 (1, 392名)	
ロックランド郡:	12, 688名 (12, 637名), 死者数
439名 (434名)	
○ニュージャージー州: 感染者数	145, 089名 (143, 905名), 死者数
10, 249名 (10, 138名)	
○ペンシルベニア州: 感染者数	61, 611名 (60, 622名), 死者数
4, 403名 (4, 342名)	
○デラウェア州: 感染者数	7, 547名 (7, 373名), 死者数
286名 (271名)	
○ウエストバージニア州: 感染者数	1, 470名 (1, 441名), 死者数
65名 (62名)	
○コネチカット州フェアフィールド郡: 感染者数	14, 140名 (14, 009名), 死者数
1, 125名 (1, 109名)	
○プエルトリコ: 感染者数	2, 589名 (2, 542名), 死者数
122名 (122名)	
○バージン諸島: 感染者数	69名 (69名), 死者数
6名 (6名)	

【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱，咳，息切れ」を挙げています。これらの症状があり，感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で，医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎当地の病院やクリニックは，完全予約制を導入し，付き添い人数を制限（一人のみ）する

など予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また、一部の病院では電話診察、オンライン診療（有料）を導入しているところもあるようです。ただし、当地の医療事情については、日々状況が変化しますので、皆様ご自身で病院やクリニックのHPや直接電話するなどして、ご確認くださいようお願いします。

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしく願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、（212）888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

twitter: https://twitter.com/JapanCons_NY
